

福岡市の屋台の利用実態調査に関する研究

九州大学工学部 学生会員 永島 祐樹
九州大学大学院 正会員 外井 哲志
(財)九州経済調査協会 八尋 和郎

1. はじめに

近年、オープンカフェのような公共空間（歩道・公園）での商業活動が都市の賑わいづくりに貢献しているが、こうした商業活動は衛生面や通行阻害などの社会的費用を発生させない方法で行うことが求められる。

福岡市の屋台営業数は国内最大規模であり、現在 150 軒ほどが営業している。福岡市の屋台は市民に長年親しまれ、対外的にも福岡の文化や重要な観光資源として知られている¹⁾が、2000年7月に施行された「福岡市屋台指導要綱²⁾」では、屋台の権利義務の継承、および譲渡を禁止している上、新規参入も認めていないため、現在屋台は減少し続けている。

本研究では、福岡市の屋台の利用者に対してアンケート調査を行い、利用者を感じている屋台の魅力と利用状況を尋ね、既往調査の結果³⁾と合わせて、屋台の利用実態を明らかにする。一方、屋台の営業によって発生する社会的費用の中でも特に衛生面の問題に着目して、福岡市の調査から整備の実態を分析する。そして、これらに基づいて福岡市の屋台が存続するための条件について考察する。

2. 調査の方法と内容

本研究では、1) 周辺の居酒屋等と比較したときの屋台の魅力、2) 屋台の利用状況、などについて屋台利用者を対象にアンケート調査（表 1）を行った。調査は、福岡市都市部で営業中の屋台に依頼し、利用者に葉書を配布し返送してもらう形で行った。

アンケートの調査結果より、回答者の個人属性は、

性別では男性が 138 人 (57.7%)、女性が 71 人 (29.7%)、記入なしが 30 人 (12.6%) であった。また年代では 30 代と 40 代を合わせると半数以上であり、次いで 20 代が多く、平均年齢は 38.9 歳であった。

屋台客 1 グループの平均人数は 3.05 人で、友人や会社の同僚などと利用する人が多い。また、屋台と居酒屋の利用頻度（初めての人は除く）は、屋台が年間約 48.8 回、居酒屋が年間 50.1 回であった。1 人当たりの支払額の分布は図 1、図 2 の通りである。平均支払額は、屋台が約 2,600 円、居酒屋が約 4,000 円となっており、屋台での支払額は居酒屋でのそれより低い。

利用者が屋台に感じている魅力は、「知らない者同士がコミュニケーションできる」、「庶民的で気軽に利用できる」といった点であり（図 3）、屋台の入りやすさや店主・他の客との近さを屋台の魅力と感じている人が多い。

また、「屋台営業者が衛生面の改善のために衛生設備（上下水道・トイレ等）を設置しなければならず、そのために屋台の料金が上がった場合、料金の何%までなら払えますか。」という質問に対しては、図 4 のように、払わないと回答した人も 12.6%いたが、「5%未満」、「5~10%」、「10%~15%」と違いはあるものの、半数以上の人が衛生設備の整備による値上がりに対し比較的許容できるという意見であった。

表 1. アンケート調査について

利用者向けアンケート	
対象者	屋台の利用者
調査主体	九州大学
期間	2011年12月6日~23日
調査場所	天神・長浜・冷泉公園の営業中の屋台
回収数	239部

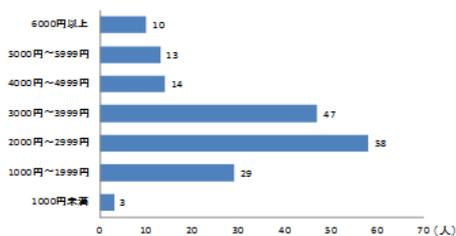


図 1. 屋台での一人当たり支払額

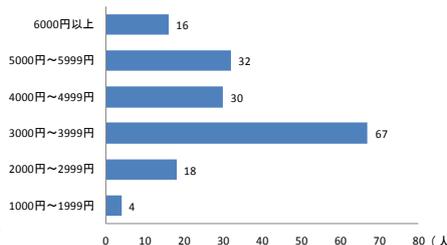


図 2. 居酒屋での一人当たり支払額

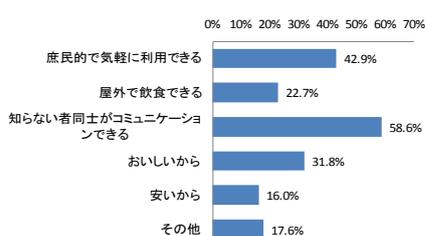


図 3. 屋台の魅力

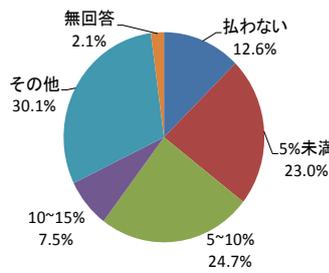


図 4. 衛生設備の設置に対する支払意志額

屋台の営業場所が道路上の場合、公園内の場合、屋台村のようにひとまとめでした場合のどれを望んでいるか尋ねたところ、道路上にある場合と回答した人が全体の 82.4%と非常に多かった（図 5）。

これを県内・県外で比較すると、県内では現状の営業場所である道路上・公園内少なくともいずれかを回答した人が 156 人で 94.5%と多かったが、県外では 65.1%に留まり、屋台村のようなひとまとめでした形態を望む人は県内が 7.3%であるのに対して県外は 30.2%と比較的多くなっている（表 2）。

表 2. 屋台の営業場所と居住地の関係（複数回答あり）

	道路上にある場合	公園内にある場合	ひとまとめでした場合	無回答
県内(n=165)	150 90.9%	9 5.5%	12 7.3%	1 0.6%
県外(n=43)	25 58.1%	3 7.0%	13 30.2%	2 4.7%
全体(n=239)	197 82.4%	17 7.1%	31 13.0%	5 2.1%

3. 衛生面への対応の実態

福岡市総務企画局企画調整部が全屋台営業者 155 軒を対象として 2011 年 10 月 12 日～20 日に行ったアンケート調査の結果⁵⁾より、屋台の衛生設備の整備状況が明らかになった。

上水については約半数が流水を使っており、残りの半数は水道から汲んだ水をタンク等を用いて持参している。

下水について約 40%の屋台が下水道管に繋いでいるが、約 60%の屋台は下水整備の必要がある（図 6）。

屋台がトイレを客にどのように案内しているかについては、73.9%の屋台は周辺の公衆トイレを案内し、18.2%の屋台は許可を得た上で近隣店舗のトイレを案内しているが、5.7%の屋台は許可を得ずに近隣店舗のトイレを案内している。

4. 結論

本研究の結果、福岡市の屋台の魅力と利用者の実態について以下のことが明らかになった。

1) 屋台客 1 グループの平均人数は 3.05 人で、利用頻

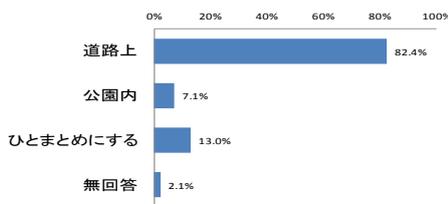


図 5. 屋台の営業場所

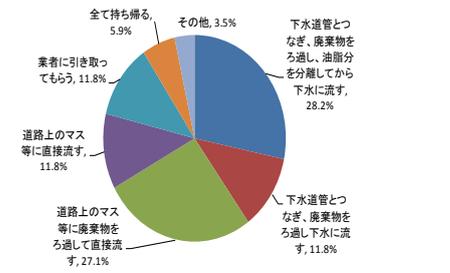


図 6. 屋台の下水道の整備実態

度は屋台、居酒屋共に年間約 50 回程度であった。また、一人当たりの支払額は屋台が約 2,600 円、居酒屋が約 4,000 円となり、屋台での支払額は低かった。

2) 屋台の利用者は居酒屋と比較して「知らない者同士がコミュニケーションできる」、「庶民的で気軽に利用できる」などの点が屋台の魅力であると感じている。

3) 衛生設備を整備による屋台の料金の値上りを許容できるという意見が半数以上であった。

4) 屋台の営業場所は道路上や公園内での営業を望んでいる人が 80%以上であった。県外の人は屋台村のようにひとまとめでした営業場所を望む傾向が強い。

5) 衛生設備の整備実態については、上水は約半数が整備しており、下水は約 40%が整備している。トイレに関しては、約 90%が公衆トイレや許可を得た上で近隣店舗のトイレを案内している。

以上のように、屋台の利用者に対する調査からは、屋台の現状を支持する姿が浮かび上がる。また、既往研究³⁾からは市民の相当数が屋台の存在を支持しており、基本的に屋台の存続が望ましいのではないかと思われる。一方、衛生面については、一部の屋台では営業者自ら負担して衛生設備を整備しているものの、未整備の屋台も多く衛生面の問題が指摘されている。この問題を解決するためには、整備にかかる費用を社会的費用として屋台側に負担させ、健全な営業環境のもとに、将来的には新規参入を認め、公平な競争のもとに福岡市の屋台を存続することが望まれる。

参考文献

- 『屋台との共生のあり方研究会資料（第 1 回）』,福岡市 2011
- 『福岡市屋台指導要綱』,福岡市 2000
- 川副文彦,『福岡市の屋台の存続可能な運用のための土地利用料設定に関する研究』,九州大学大学院修士論文 2011
- 屋台問題研究会,『屋台問題研究会報告』,1998
- 『屋台との共生のあり方研究会資料（第 3 回）』,福岡市 2011